中小企業のベストパートナー
千葉県信用保証協会

寄贈型 SDGs特定社債 保証制度

SDGsに資する寄贈(寄付)を伴う社債(私募債)の発行により
地域貢献に取り組む中小企業者の皆様に対し、保証料率の割引を行うことで
資金調達コストの負担軽減を図ります。

寄贈型SDGs特定社債保証制度

利用のメリット

- 企業イメージの向上
- SDGsに対する取組をアピールできる
- 信用保証料率を通常より0.15%割引

保証限度額

4億5,000万円

※本制度の詳細は裏面をご覧ください。

信用保証料率を通常より 0.15% 割引します

取扱期間：2022年1月4日～2030年12月27日まで

中小企業のベストパートナー
千葉県信用保証協会
CHIBA GUARANTEE

本店保証部
☎043-221-8111

松戸支店保証課
☎047-365-6010

千葉県信用保証協会 検索
詳しくはQRコードを読み取ってください▶

寄贈型SDGs

寄贈型SDGs特定社債で企業イメージUP!!
どんな未来を描きますか?

特定社債保証制度 制度概要

ご利用いただける方

（1）下表の基準1から基準3のいずれかに該当する中小企業者であること
（2）申込金融機関が取り扱う「寄贈型（寄付型）私募債」により資金調達を行うこと

	項目	基準1	基準2	基準3	充足要件
①	純資産の額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上	必須要件
②	自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	ストック要件（1つ以上充足）
③	純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	
④	使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	フロー要件（1つ以上充足）
⑤	インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上	

保証限度額

4億5,000万円　※1　※2

保証期間

2年以上7年以内

信用保証料率

信用保証料率は下表のとおりです。

保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
通常保証料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
本制度の保証料率(%)※	**1.75**	**1.60**	**1.40**	**1.20**	**1.00**	**0.85**	**0.65**	**0.45**	**0.30**

※会計参与設置会社または、有担保の場合は更に0.1%の保証料割引が適用されます。

担保・保証人

担　保：原則として、保証金額2億円を超える場合は有担保となります。
保証人：不要です。

取扱金融機関

約定書及び共同保証に関する覚書を締結している金融機関

添付書類

所定の申込書の他、寄贈型ＳＤＧｓ特定社債保証確認書

取扱期間

２０２２年1月4日から２０３０年12月27日保証協会受付分まで

※1　特定社債保証制度・寄贈型ＳＤＧｓ特定社債保証制度以外の保証（経営安定関連保証および危機関連保証を除く）と合算で５億円までとなります。
※2　特定社債保証制度・寄贈型ＳＤＧｓ特定社債保証制度と合算で保証限度額は４億５，０００万円となります。

千葉県信用保証協会とLINEでつながろう！

LINE × CHIBA GUARANTEE

中小企業のベストパートナー
千葉県信用保証協会

❶LINEアプリ「その他」
❷「友達追加」から右のQRコードを読み取ってください。